

令和4年1月25日
商工業振興課

金沢市飲食店まん延防止緊急支援金（第4次）の支給について

本日、石川県への「まん延防止等重点措置」の適用が決定し、1月27日から飲食店に対し、営業時間の短縮や酒類の提供自粛が要請されることを踏まえ、以下のとおり、支援金を支給することとします。

金沢市飲食店まん延防止緊急支援金（第4次）

営業時間の短縮や酒類提供の自粛に協力した市内の飲食店に対して支援金を支給

助成割合 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第8次）の10%相当

対象期間 令和4年1月27日～2月20日（25日間）

支給額 以下のとおり（1店舗あたり）

区分	いしかわ新型コロナ対策認証店 (以下のいずれかを選択)		その他
営業時間	5時～21時	5時～20時	5時～20時
酒類提供	20時まで提供可	終日、提供自粛	終日、提供自粛
支給額	中小企業 大企業	2.5～7.5千円/日 最大2万円/日	3千円～1万円/日 3千円～1万円/日